

# 令和3年 駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会 次第

令和3年9月29日（水）午後2時  
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

1 開 会

2 教育長報告 … P 1

3 事業報告及び事業計画 … P 3  
・定例教育委員会 10月26日（火）午後2時 南庁舎2階 大会議室

4 審議案件  
議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について … P 5

5 協議事項

6 報告事項  
(1) 令和4年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について … P 6  
(2) 通学路合同点検の結果について … 別添  
(3) 行事共催等承認申請の専決処分について … P 11

7 その他  
(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について … P 12  
(2) 夏期の軽装活動（クールビズ）の実施について … P 13

8 閉 会

# 令和3年度 第6回駒ヶ根市定例教育委員会 9月29日(水)

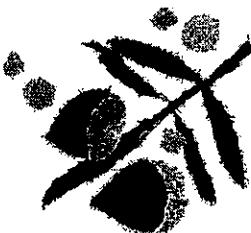
## 「山栗の 大木のある なつかしき」 松本たかし

季語：栗

意味：山栗がなっている大きな木があるのを見るとなつかしい思いがするなあ。

\* 山に自生している栗の木はとても大きくなる。そのため、作者の故郷にそういうシンボルツリーがあったのかもしれない。大木を見て懐かしい思いを抱いた感情がよく伝わってくる。ある意味、人々の「原風景」を懐かしんでいる様子が伺える。

さて、今の子どもたちはどうだろう。自分だけの原風景を持てる環境にあるだろうか。学校は元より、地域をあげて自然に親しむ機会を確保しない限り、打たれ強く、内から育つ子どもの育成はなかなか難しいのではないだろうか。



### ◆教育ニュース

#### ★すべての5歳児に就学前教育

文科省は、2021年5月「**養護教育スタートプラン**」を策定。

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものの。未来を担う子どもたちを社会全体で支え、すべての子どもに対して幼児胸臆段階において生活や学習の基盤となる力を育み、小学校以上の教育に繋げていくねらい。

具体的には、ことばの力、情報を活用する力、探究心などの生活・学習基盤を幼稚園、保育所認定こども園等の施設形態に拘わらず、すべての5歳児に保障する「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進、保護者や地域の教育力を引き出すための子育て支援の充実、幼児教育推進体制の整備、保育人材の確保、および資質能力の向上などが柱となっている。

#### ★小中学校の授業時間配分に学校裁量 文科省が新制度案

現在、教科毎に定められている授業時間の配分について、文科省は、来年（2022年）4月から小中学校などで特定の教科の授業時間数を、1割を上限に減らして別の教科に上乗せできる制度を創設する方針を決めた。以下のような意見や要望も相次ぎ出された。「導入する学校には加配をするなど、リソースを確保して欲しい」「いかに探究的な学びで生徒を育てているのかを検証して欲しい」

7/5

### ◆教育を多方面から見つめて

- 「人が生まれたときには、実に口の中に斧が生じている。愚かな者は、悪口を言って、その斧によって自分を切り裂くのである」
- ・ 現代において、嫌いな相手に直接暴力を振るうことは少なくなったように見える。しかし、半面、SNS等の世界では、自分の顔が見えないのをいいことに徹底して罵詈雑言を浴びせかけ、言葉で傷つけたり、時として死に追い込んでしまうケースもある。
- ・ せめて、誰もが自分の中に恐ろしい斧や刃物を持っていると**自覚**してさえいれば、発する言葉には慎重にならなくてはいけないと思うはず。
- 悪口は、相手を傷つける前に自分自身を傷つける。
- 『悪口は、相手を傷つける前に自分自身を傷つける。』このことに気づき（自覚）さえすれば、相手をないがしろにすることは間違なく減るのでないだろうか。自分を苦しめず、他人を害しないことだ。

## ◆先達の教え

五木寛之 VS 永田勝太郎 対談 (アウシュビツ強制収容所を生き抜いたフランクル博士)

※アウシュビツの生き残りフランクル先生が生前、永田 Dr から悩みを打ち明けられたときのこと。人生に追い詰められた永田 Dr.がフランクル先生の奥さんエリーにかけられた言葉



- 「夫が私にいつも言っていた言葉。『人間誰しも心の中にアウシュビツ（苦悩）を持っている。しかし、あなたが絶望しても人生はあなたに絶望していない。あなたを待っている誰かや何かがある限り、あなたは生き延びることができるし、自己実現できる。』」
- フランクル先生の重要なメッセージ  
「人生には必ず意味がある」  
「人生はあなたに絶望していない」  
「あなたの命というのは、あなたのためだけにあるのではなくて、あなたを支えるべき誰かのためにある。それを忘れてはいけないよ」
- 夜空の星、地の花、縁ある人々、こういった身のまわりの環境に自分がどれほど支えられているかということを自覚すること。そして、自分自身も周囲に何かを与えていける存在でありたい。(永田)
- 人生というものは、悲しみや辛いことや不条理や納得のいかないことに満ちている。その中で思いがけなく夜空に輝く星や、地に咲く花の美しさ、思いがけない人の優しさに触れる瞬間を持てるというのは、本当に幸せなこと。そこで得たさまざまなおかげを胸に、愛を持って人に接することができたらいい。(五木)  
＊「考え方次第」「逆転の発想」「表裏一体」「よく見ればナズナ花咲く垣根かな」等々。自分の生き方の軸をさらに太く、確固たるものに近づけるために、人は誰しも悩んでいる。  
しかし、絶望するには当たらないと言っている。言われれば、その通りだよなと思う。その「その通り」「当たり前」に、意外や我々はなかなか気づかない。ふだん思いをかけていないことに思いがかけられるようになればいいのだが…。  
絶望するその前に、足下を見つめ直したい。

- 《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて
- ※最近の教育関係の様子、新聞、駄ヶ根の子どもの様子、資料
- 自然保護活動に熱心だった彼は、南極探検に参加して風雪に閉じ込められたことがある。その時に強く耐えられたのは、「ちゃんと毎朝ひげを剃る人」「相手に何かしてもらったら『サンキュー』と感謝の言葉を述べられる人」「すれ違うときにぶつかったら『ソーリー』『エクスキューズ・ミー』ときちんと言う人」。  
そういう社会的なマナーを身につけた人が、厳しい状況下で最後まで弱音を吐かなかつたんだと言っていた。(五木寛之が故 C・W・ニコルさんから聞きとった話)。
  - 9/14 朝、いつもより遅く家を出た。自然と速歩になる。前方を次長が行く。交差点近くになって、歩行者用信号のメロディーが聞こえた。慌てて角を曲がると信号はまだ青。渡り始めようとすると点滅が始まった。一瞬止まったが、「えいっ」と前進。何とか渡れたと安堵したその瞬間、下方から視線を感じた。何と真正面に小学校1年生が私を見ていた。冷水を浴びせられたように体が凍った(少し横行だが正にそういった感じ)。  
昨日の9月議会一般質問でも「(交通安全に対する課題として)大人が範を示せ」と言ったばかりだから、なおさら身にしみた。点滅だから、黄色で渡ったわけだが何とも後味が悪い。
  - 「行解相応」という言葉がある。言うことと行うことを一致するという意味である。子どもの前に立つ者は、常にこうありたいものと深く反省した次第。

## 9月分 教育委員会事務事業計画

2021年9月21日

| 曜日      | 時刻    | 事 業 内 容                               | 摘要              |
|---------|-------|---------------------------------------|-----------------|
| 1<br>水  | 9:30  | 市内校長会[中沢小]                            | 教育長、次長、両課長      |
|         | 13:30 | 市長と語り合う会in東中(リモート)                    |                 |
| 2<br>木  | 13:30 | 園長会[保健センター第1会議室]                      | 子ども課            |
| 3<br>金  |       |                                       |                 |
| 4<br>土  |       |                                       |                 |
| 5<br>日  |       | ふれあい広場                                |                 |
| 6<br>月  | 9:00  | 通学路合同点検[現地]                           | 教育長、子ども課        |
|         | 14:30 | 就園就学支援委員会[本庁大会議室]                     | 教育長、次長、子ども課     |
|         | 16:00 | 社会科資料集編集委員会                           | 子ども課            |
| 7<br>火  |       |                                       |                 |
| 8<br>水  |       |                                       |                 |
| 9<br>木  |       | 民児協定例会[本庁大会議室]                        | 子ども課長           |
| 10<br>金 |       |                                       |                 |
| 11<br>土 |       | 赤穂運動会小学校[各小学校] 10/23延期                | 各委員長            |
|         | 7:45  | ライオンズクラブ・ボランティア作業[十二天の森]              | 社会教育課           |
| 12<br>日 |       |                                       |                 |
| 13<br>月 | 10:00 | 議会一般質問[議場]                            |                 |
| 14<br>火 | 10:00 | 議会一般質問[議場]                            |                 |
|         |       | こまちゃん食育応援団知事表彰授賞式(応援団長他)[合庁]          | 子ども課            |
| 15<br>水 |       |                                       |                 |
| 16<br>木 |       | 教育民生建設委員会[第5会議室]                      | 次長、両課           |
| 17<br>金 |       |                                       |                 |
| 18<br>土 |       | 市内保育園運動会[中沢・東伊那保育園]                   | 子ども課            |
|         |       | 赤穂東小運動会[各小学校]                         | 各委員長            |
| 19<br>日 |       |                                       |                 |
| 20<br>月 |       |                                       |                 |
| 21<br>火 | 18:00 | 県教委との懇談会(リモート)                        | 教育長             |
| 22<br>水 | 9:00  | 議会決算特別委員会[第5会議室]                      | 次長、両課           |
| 23<br>木 |       |                                       |                 |
| 24<br>金 | 9:00  | 庁議[本庁大会議室]                            | 教育長、次長          |
| 25<br>土 |       | 市内保育園運動会[赤穂・福岡保育園]                    | 子ども課            |
| 26<br>日 | 8:00  | 第8回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会 信州駒ヶ根ロードレース(天竜川河川敷) | 教育長、次長、両課       |
| 27<br>月 |       |                                       |                 |
| 28<br>火 | 10:00 | 9月議会閉会[議場]                            | 教育長、次長          |
| 29<br>水 | 14:00 | 定例教育委員会[保健センター大会議室]                   | 教育長、次長、両課長、子ども課 |
| 30<br>木 | 13:00 | 市町村教委連絡会[伊那合庁]                        | 教育長、教育長代理       |

## 10月分 教育委員会事務事業計画

2021年9月21日

| 曜日      | 時刻    | 事業内容                                  | 摘要               |
|---------|-------|---------------------------------------|------------------|
| 1<br>金  |       | 教育委員会協議会[]                            |                  |
|         | 8:40  | 辞令交付(教育委員)[応接室]                       | 教育長、次長、子ども課長     |
|         | 9:00  | 庁議[]                                  | 教育長、次長           |
|         | 13:30 | 部課長会[本庁大会議室]                          | 教育長、次長、両課長       |
| 2<br>土  |       |                                       |                  |
| 3<br>日  |       | 市内保育園運動会[北割・飯坂・経塚・すずらん保・赤穂南・下平・マルテン幼] | 子ども課             |
| 4<br>月  |       |                                       |                  |
| 5<br>火  |       |                                       |                  |
| 6<br>水  | 9:30  | 市内校長会[東伊那小]                           | 教育長、次長、両課長       |
| 7<br>木  | 16:00 | 社会科資料集編集委員会[保健センター大会議室]               | 子ども課             |
| 8<br>金  |       | 市町村教委連絡協議会研修総会[千曲市]                   |                  |
|         |       | 定期監査(子ども課・社会教育課所管分)                   | 次長、両課            |
| 9<br>土  |       | 市内保育園運動会[美須津・桜ヶ丘保]                    | 子ども課             |
| 10<br>日 |       |                                       |                  |
| 11<br>月 | 14:00 | 南部市町村教委連絡協議会[赤穂公民館]                   | 教育長、教育委員、次長、子ども課 |
| 12<br>火 |       |                                       |                  |
| 13<br>水 |       |                                       |                  |
| 14<br>木 | 16:00 | 調べる学習コンクール審査会[文化センター]                 | 教育長              |
| 15<br>金 | 14:00 | 青少年補導委員会会長同補導センター所長研修会(オンライン)         | 社会教育課            |
| 16<br>土 |       | ライチョウ会議(~18)                          |                  |
| 17<br>日 |       |                                       |                  |
| 18<br>月 |       | 不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]                 | 教育長、次長、子ども課      |
| 19<br>火 | 10:00 | 伊那養護学校PTAとの懇談会[本庁大会議室]                | 教育長、次長、子ども課      |
|         |       | 産学官交流会[]                              |                  |
|         | 18:30 | 市民総体実行委員会[]                           | 次長、社会教育課         |
| 20<br>水 | 13:30 | はなももの里会議[南庁舎大会議室]                     | 教育長、子ども課         |
| 21<br>木 | 15:00 | かっぱ広場運営委員会[かっぱ館]                      | 教育長、社会教育課        |
| 22<br>金 | 10:00 | 県都市教育長協議会(後期)[諏訪市]                    | 教育長、子ども課長        |
| 23<br>土 |       |                                       |                  |
| 24<br>日 | 10:00 | 調べる学習コンクール表彰式[文化センター]                 | 教育長、社会教育課        |
|         | 13:30 | 日本の屋根・伊那谷講演会(松島信幸氏)[赤穂公民館]            | 社会教育課            |
| 25<br>月 |       |                                       |                  |
| 26<br>火 | 14:00 | 定例教育委員会[保健センター大会議室]                   | 教育長、次長、両課長       |
| 27<br>水 |       |                                       |                  |
| 28<br>木 |       | 全国都市教育長会議[山口県](10/28・29)              | 教育長              |
| 29<br>金 |       |                                       |                  |
| 30<br>土 |       |                                       |                  |
| 31<br>日 |       |                                       |                  |

## 令和3年度 9月議会補正予算(第7号)の概要

【一般会計補正予算(第7号)予算規模】 158,217千円 (15,072,170千円 → 15,230,387千円)

### 令和3年度 一般会計補正予算(第7号)

#### 【歳出】

(単位:千円)

| No.   | 課名             | 区分      | 内容   | 補正額   |      |     |       |                |         |   |         |   |
|-------|----------------|---------|--|-------|------|-----|-------|----------------|---------|---|---------|---|
| 3     | 子ども            | 新規      | <b>インフルエンザ予防接種補助事業</b><br>インフルエンザが流行する受験時の感染リスクを下げ安心して試験に臨めるよう、中学3年生が行う予防接種費用の一部を補助します。<br><b>【対象者】</b><br>市内中学3年生(308名)<br><b>【補助額】</b><br>1,500円/人(医療機関で予防接種後、領収書を添付し申請)<br><b>【事業費】</b> (単位:円) <table border="1"> <tr> <th>補助額/人</th> <th>対象者数</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td>308</td> <td>462,000</td> </tr> </table> | 補助額/人 | 対象者数 | 事業費 | 1,500 | 308            | 462,000 | 補正額 462<br>特定 国支出金<br>財源 国支出金<br>一般財源 462 |         |   |
| 補助額/人 | 対象者数           | 事業費     |  |       |      |     |       |                |         |   |         |   |
| 1,500 | 308            | 462,000 |  |       |      |     |       |                |         |   |         |   |
| 8     | 子ども            | コロナ     | <b>児童・生徒の全国大会出場に伴うPCR検査事業</b><br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、緊急事態措置などが実施されている地域での大会等に参加した児童・生徒・引率者等に対しPCR検査を実施する事業を行います。<br>(単位:円) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定人数</th> <th>単価</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td>PCR検査</td> <td>60</td> <td>14,850</td> <td>891,000</td> </tr> </table>   | 区分    | 予定人数 | 単価  | 事業費   | PCR検査          | 60      | 14,850                                    | 891,000 | 補正額 891<br>特定 国支出金 891<br>財源<br>一般財源 0<br>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助率10/10) |
| 区分    | 予定人数           | 単価      | 事業費  |       |      |     |       |                |         |   |         |   |
| PCR検査 | 60             | 14,850  | 891,000  |       |      |     |       |                |         |   |         |   |
| 9     | 子ども            | 新規      | <b>市内小中学校の電源設備容量調査</b><br>小中学校でのICT教育(GIGAスクール構想)の稼働に伴い、校内の電力容量不足が生じているため、小中学校の電気容量調査を行います。<br>(単位:千円) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>調査内容</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>市内7小中学校の電源設備容量</td> <td>3,102</td> </tr> </table>  | 区分    | 調査内容 | 事業費 | 委託料   | 市内7小中学校の電源設備容量 | 3,102   | 補正額 3,102<br>特定<br>財源<br>一般財源 3,102       |         |   |
| 区分    | 調査内容           | 事業費     |  |       |      |     |       |                |         |   |         |   |
| 委託料   | 市内7小中学校の電源設備容量 | 3,102   |  |       |      |     |       |                |         |   |         |   |

# 令和4年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局  
義務教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

## 1 教職員の異動について

### (1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 市街地・平坦地・山間地相互間、都市相互間及び学校種別間の異動に努める。
- ③ 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ④ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。
- ⑤ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、全県的立場に立って行う。

その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種等における幅広い教育経験を考慮する。

- ⑥ 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。

### (2) 一般教育職員の異動について

- ① 学校種や学校規模の異なる教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。（別表1参照）
- ③ 教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地といふ。
- ④ 在職期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとと

もに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。

- ⑤ 市街地・平坦地・山間地相互間の異動を積極的に推進する。そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とする。
- ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数を少なくするよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。
- ⑦ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
- ⑧ 特別支援学校への異動に際しては、特別支援学校教諭免許状（又は盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状）を有していることが望ましい。
- ⑨ 平成28年度以降の小中学校の新規採用者は、本拠地が含まれるブロックへの配置を原則とする。
- ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。
- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。（別表2）
- ⑫ 特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の2校目、または3校目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小・中・義務教育学校への異動を原則とする。
- ⑬ 栄養教諭の異動については、当面、学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

### （3）事務職員・学校栄養職員の異動について

学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

## 2 中学校・高等学校間の人事交流について

中学校（特別支援学校を含む。）・高等学校間の人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校等教員との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

## 3 新規採用について

教育職員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用する。

なお栄養教諭の採用については、平成28年度採用選考から県教育委員会が行う。

#### 4 人事異動方針の見直しについて

本方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

#### 5 適用

本方針のうち、1(2)④については、平成28年度新規採用者から適用する。平成27年度以前の採用者については従前の人事異動方針(注)を適用するが、教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするという本方針の趣旨を踏まえた人事異動を可能な範囲で行う。

(注)上記従前の人事異動方針は、「平成27年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」中の1(2)

②の「広範囲の異動に努め、在職期間中に東信・北信・中信・南信ブロックのうち少なくとも3ブロックを経験するものとする。」及び、1(2)⑦の「小中学校へ配置された新規採用者の二期目の異動に際しては、本拠地とするブロック以外への異動を原則とする。」である。

(別表1)

| ブロック | 東信 | 南信 | 中信 | 北信 |
|------|----|----|----|----|
| エリア  | 南部 | 南部 | 南部 | 南部 |
|      | 東部 | 中部 | 中部 | 中部 |
|      | 西部 | 北部 | 北部 | 北部 |

(別表2)

| ブロック | 採用当初の異動条件                   |
|------|-----------------------------|
| 東信   | ・2校目は東信ブロック以外への異動を原則とする。    |
| 南信   | ・2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。 |
| 中信   | ・2校目は中信ブロック以外への異動を原則とする。    |
| 北信   | ・2校目は北信ブロック以外への異動を原則とする。    |

(別記)

## 山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について

山間地（へき地を含む）における教育強化のための教育職員等の人事異動については、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会の3者が緊密に協力し、全県的立場に立って、これが実質的に強化されるよう、次により行う。

- 1 教育職員等は、その在職期間中に、別表3に示す山間地校での勤務を経験することを原則とする。
  - 特に山間地の中堅教員確保について、校長は、市町村及び県の教育委員会と緊密な連絡のもとに努力し、市街地・平坦地の勤務者が進んで山間地へ赴くよう指導する。その際、必要に応じて県教育委員会は積極的な指導助言を行うものとする。
  - 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、別表3に示す山間地校への異動を原則とする。
- 2 上記により難い場合は、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会が協議して決定する。

## 市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について

- 1 市町村教育委員会が地域に根ざした特色ある教育活動の推進を特に希望した場合には、市町村教育委員会の意向を踏まえて、県教育委員会は教員を配置する。
- 2 上記教員の配置は、本人事異動方針に沿って行う。

(別表3)

| 主城方   | 学校  | 山間地校  |
|-------|-----|---|
| 東信南部  | 小学校 | 南牧北、南相木、北相木、望月、川上第二、川上第一、南牧南                                |
|       | 中学校 | 南牧、川上   |
| 東信東部  | 小学校 | 軽井沢東部、立科  |
|       | 中学校 | 立科  |
| 東信西南部 | 小学校 | 長、傍陽、本原、西内、長門、武石、和田、北御牧、菅平                                  |
|       | 中学校 | 依田窪南部、北御牧、菅平  |
| 南信南部  | 小学校 | 天龍、大下条、和合、新野、泰阜、大鹿、和田、上村、上久堅、浪合、壳木、平谷、清内路、千代、千栄、富草、根羽学園(前期) |
|       | 中学校 | 阿南第一、天龍、阿南第二、泰阜、大鹿、遠山、壳木、竜東、根羽学園(後期)                        |
| 南信中部  | 小学校 | 両小野、川島、箕輪西、伊那西、新山、手良、中沢、東伊那、長谷、高遠北、中川東、中川西                  |
|       | 中学校 | 中川、駒ヶ根東、長谷  |
| 南信北部  | 小学校 | 原、北山、米沢、湖東、豊平、泉野、金沢、本郷、境                                    |
|       | 中学校 | 原、茅野北部、茅野東部   |
| 中信南部  | 小学校 | 生坂、筑北、麻績、三岳、木祖、日義、土松、大桑、南木曾、開田、王滝                           |
|       | 中学校 | 両小野、生坂、聖南、筑北、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝                          |
| 中信中部  | 小学校 | 四賀、安曇、大野川、奈川  |
|       | 中学校 | 会田、安曇、大野川、奈川  |
| 中信北部  | 小学校 | 八坂、白馬南、白馬北、美麻小中(前期)、小谷                                      |
|       | 中学校 | 白馬、美麻小中(後期)、八坂、小谷   |
| 北信南部  | 小学校 | 高山、仁礼、豊丘  |
|       | 中学校 | 高山、須坂東  |
| 北信中部  | 小学校 | 芋井、信里、七二会、信更、戸隠、中条、信州新町、小川、信濃小中(前期)、大岡、鬼無里                  |
|       | 中学校 | 小川、七二会、信更、戸隠、中条、信州新町、信濃小中(後期)、大岡、鬼無里                        |
| 北信北部  | 小学校 | 木島平、野沢温泉、栄  |
|       | 中学校 | 野沢温泉、木島平、栄  |

## R3.10 定例教育委員会報告 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

| 区分 | 受付番号  | 行事の名称                           | 団体名               | 開催日           | 開催場所           | 承認 |
|----|-------|---------------------------------|-------------------|---------------|----------------|----|
| 後援 | 3-050 | 第17回 サンスポーツ駒ヶ根 ふれあいウォーキング       | 障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根 | 令和3年10月10日(日) | 駒ヶ根市民体育館       | 承認 |
| 後援 | 3-051 | つながる食堂おいでなんしょ子供食堂 食料応援の日        | つながる食堂おいでなんしょ子供食堂 | 令和3年10月10日(日) | ふれあいセンターほか     | 承認 |
| 後援 | 3-052 | 旭光カメラクラブ 2021年写真展               | 旭光カメラクラブ          | 令和3年10月9日(土)  | 駒ヶ根市立博物館       | 承認 |
| 後援 | 3-053 | 子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業  | ボイスカウト駒ヶ根第1団      | 令和3年10月24日(日) | 駒ヶ根キャンプセンター    | 承認 |
| 後援 | 3-054 | 第44回東日本軟式野球大会(1部)県大会            | 長野県軟式野球連盟 南信連合会   | 令和3年10月9日(土)  | 駒ヶ根市南割公園アルプス球場 | 承認 |
| 後援 | 3-055 | ミヤザワフルート製造㈱展示会とフルート演奏会          | 赤穂公民館中割分館         | 令和3年11月23日(火) | 赤穂公民館          | 承認 |
| 共催 | 3-056 | 令和3年度 長野県中学校新人体育大会 南信地区大会 兼 県大会 | 南信地区中学校体育連盟       | 令和3年10月9日(土)  | 南信地区各地         | 承認 |
| 後援 | 3-057 | 第74回全日本バレー ボール高等学校選手権大会 南信地区予選会 | 上伊那バレー ボール協会      | 令和3年9月23日(木)  | 伊那北高校体育館ほか     | 承認 |
| 後援 | 3-058 | 親の交流会、親の座談会、癒しの時間、子供のイベント       | てんとうむしの会          | 令和3年9月26日(日)  | おもしろかっぱ館       | 承認 |
| 後援 | 3-059 | 子育てを考える集い2021~「子育て」って、何?(仮題)    | NPO法人山の遊び舎はらべこ    | 令和3年12月4日(土)  | ZOOMオンライン開催    | 承認 |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |
|    |       |                                 |                   |               |                |    |

共催 1 件

承認 10 件

後援 9 件

不承認 0 件

協賛 0 件

協議中 0 件

10 件

10 件

教子  
令和3年8月26日

市町村教育委員会 各位

南部市町村教育委員会連絡協議会  
会長 福澤 惣一

令和3年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について（通知）

標記の件につきまして、下記のとおり総会を開催いたします。  
公務ご多用中と存じますが、貴教育委員会の教育委員及び事務局職員の出席についてご配意くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和3年10月11日（月） 午後2時00分より
- 2 会 場 赤穂公民館 学習室2  
駒ヶ根市上穂栄町23番3号 (TEL0265-83-4060)
- 3 参 加 者 教育委員及び事務局職員
- 4 日 程 総会 14:00～ 赤穂公民館 学習室2  
研修視察 15:00～ 赤穂公民館施設、児童発達支援施設つくし園  
JOCA（公益社団法人 青年海外協会）
- 5 議 題 (1) 令和2年度事業報告及び決算について  
(2) 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）について  
(3) その他
- 6 研修視察 ①赤穂公民館施設、児童発達支援施設つくし園  
②JOCA（公益社団法人 青年海外協会）  
「ゴッチャウエルネス駒ヶ根」の取り組み  
※ JOCA施設までの移動は各市町村の車をお願いする予定です。
- 7 出席報告 別紙により9月30日（木）までに駒ヶ根市教育委員会へ提出してください。（FAX又はメールにてお願いします）
- 8 負担金 平成25年度から個人負担金として年会費500円をいただいております。

※当日徴収しますので欠席者分も含めてご準備をお願いいたします。

教育次長は、記念品贈呈の対象としないため、年会費500円は不用です。

※新型コロナウィルス感染症の拡大により情報交換会（懇親会）を中止とします。

また、当初7月26日開催を延期した経過があり、今後、感染症の状況が引き続き不安定な場合は、書面決議等に変更する場合があります。

|  |
|--|
| 〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号<br>駒ヶ根市教育委員会 教育次長 北澤 英二<br>電話 83-2111 FAX83-2181<br>E-mail kodomo@city.komagane.lg.jp |
|--|

その他(2)

総務～連絡  
令和3年9月24日

職員 各位

総務部長

### 夏季の軽装活動（クールビズ）の実施について（通知）

夏季の軽装活動（クールビズ）の取り組みについては、今年度は、令和3年5月1日から9月30日までの5ヶ月間としていましたが、日中の気温が25度を超える暑い日や秋雨前線によるジメジメとした陽気が続いていることから、10月についても下記のとおり取り組むこととします。職員の皆さんのご協力をお願いします。

#### 1 10月クールビズの取組について

10月についても、各自の判断により軽装を可とします。会議等の開催の際には、開催通知等にその旨を掲載するなどして、外部からの出席者へ周知をお願いします。

#### 2 クールビズの服装とは

日々の業務時間を涼しく過ごすために軽装による執務を奨励します。軽装とは、上着やネクタイの着用を要しないことを指します。ただし、公式行事や会議等、正装が必要とされる場合などはご注意ください。

管理監督者は、華美又は過度の軽装について、必ず確認し、必要により指導してください。（市民は職員の行動を見ています。）

(総務課 職員係扱い)

## 通学路における合同点検状況

|       |
|-------|
| 市町村名  |
| 係・担当者 |
| 電話番号  |
| 要請の観点 |

↓いずれかに○を付ける

|                   |
|-------------------|
| ○ 令和3年9月30日時点報告分  |
| ○ 令和3年10月31日時点報告分 |
| ○ 令和3年12月31日時点報告分 |

全小学校数 5校  
うち、報告小学校数 5校

危険箇所数  
うち、要請の観点  
うち、要請の観点以外

18箇所

合同点検箇所数  
うち、合同点検実施箇所数  
うち、合同点検未実施箇所数

18箇所

対策必要箇所数  
うち、合同点検実施箇所数  
うち、合同点検未実施箇所数

17箇所

学校・教育委員会による対策箇所数  
道路管理者による対策箇所数  
警察による対策箇所数

3箇所

→ 学校・教育委員会による対策実施箇所における対策内容  
道路の変更  
ボランティア等の見守り活動  
安全教育  
その他

2  
0  
1  
0

家庭数の合計  
1233軒

各学校の家庭数の合計を  
ご記入ください。

| 番号  | 小学校名及び通し番号 | 危険箇所  |       | 合同点検の有無  |         | 対策必要箇所  |            | 対策実施担当       |           | 対策の手法(案)           | 学校・教育委員会の対策内容 |       |    |   |                 |      |     |  |
|-----|------------|---|-------|--|---------|---------|------------|--------------|-----------|--------------------|---------------|-------|----|---|-----------------|------|-----|--|
|     |            | 危険箇所の位置・形状  | 要望    | 理由   | 要請の観点   | 既に点検を実施 | 今回新たに点検を実施 | 実施しない場合、その理由 | 対策必要箇所の抽出 | 対策必要箇所の抽出に○が付かない理由 | 学校・教育委員会      | 道路管理者 | 警察 | 通学路の変更  | ボランティア等による見守り活動 | 安全教育 | その他 |  |
| I   | 赤穂小学校1     | 駒ヶ根市赤穂4453-4東【市道上穂本線】                                     | 市町村   | 車幅が狭い。交通量が多く、スピードを出している車が多い。<br>樹木や民家の埋垣等で視界が悪い。 | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (市)グリーンベルト、便溝へ直設<br>(市)カーブミラー・高さ調整<br>(市)速度規制(30km/h) |                 |      |     |  |
|     | 赤穂小学校2     | 駒ヶ根市赤穂16153-2【第一生命駒ヶ根分譲】西交差点【国道153号線・市道下平1丁目線】【警察署入口交差点】  | 県・市町村 | 渋滞時に車が多く、歩行者に近づくため注意が必要。                         | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)ライン等の設置<br>(県)自転車通行帯の整理                            |                 |      |     |  |
|     | 赤穂小学校3     | 駒ヶ根市赤穂4235-3南交差点【市道光前寺南線・市道上穂本線】                          | 市町村   | 交通量が多い。<br>また、特にそれを行なう車がいるので注意が必要。               | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             |       |    | (県)安全教育   |                 | ○    |     |  |
|     | 赤穂小学校4     | 駒ヶ根市赤穂5470-1西【市道上穂本線】                                     | 市町村   | 車道、歩道ともに狭く、見通しも悪い。                               | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (市)グリーンベルト<br>(市)速度規制(30km/h)                         |                 |      |     |  |
|     | 赤穂小学校5     | 駒ヶ根市赤穂10827-1南【市道1-501号線】                                 | 市町村   | 車道、歩道ともに狭く、見通しも悪い。                               | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (市)グリーンベルト、通学路看板<br>(市)駐止等の対応                         |                 |      |     |  |
| II  | 赤穂東小学校1    | 駒ヶ根市下平3863-1北【主要地方道駒ヶ根長谷線】                                | 県     | 車の往来が激しく、ガードレールがない箇所がある。                         | SN-W01A | ○       |            |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)   |                 |      |     |  |
|     | 赤穂東小学校2    | 駒ヶ根市赤穂14746-19西【市道1-406号線】                                | 市町村   | 木々が生い茂り死角がある。                                    | SN-W01A |         | ○          |              |           |                    |               |       |    |   |                 |      |     |  |
|     | 赤穂東小学校3    | 駒ヶ根市赤穂15309-6西【市道赤穂駒ヶ根長谷線・主要地方道駒ヶ根長谷線】                    | 県・市町村 | 躊躇のある歩道を飛び出す車が多い。交通量が多い。                         | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             |       |    | (県)ポストコーンを躊躇の上に設置                                     |                 |      |     |  |
| III | 赤穂南小学校1    | 駒ヶ根市赤穂8967-3【市道1-658号線・市道1-670号線】                         | 市町村   | 歩道がなく道幅が狭く、車のスピードも速い。                            | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (市)ライン引き直し、グリーンベルト                                    |                 |      |     |  |
|     | 赤穂南小学校2    | 駒ヶ根市赤穂11041-4【長野県立赤穂高等学校】東【市道赤穂町線】                        | 市町村   | 歩道がなく道幅が狭く、車のスピードも速い。                            | SN-W01A | ○       |            |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (市)歩道整備   |                 |      |     |  |
|     | 赤穂南小学校3    | 駒ヶ根市赤穂9191-2東【市道赤穂線・国道153号線】                              | 県・市町村 | 歩道がなく道幅が狭く、車のスピードも速い。                            | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)通学路の変更<br>(県)ラインの設置<br>(県)規制方法の変更                  | ○               |      |     |  |
| IV  | 中沢小学校1     | 駒ヶ根市中沢4020南交差点【主要地方道駒ヶ根長谷線】                               | 県・市町村 | 見通しが悪く、下り坂のためスピードを出す車も多い。                        | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)ダイヤマーク引き直し<br>(市)交差点標識へグリーンベルト                     |                 |      |     |  |
|     | 中沢小学校2     | 駒ヶ根市中沢2512-8南交差点【市道沼津線・市道2-46号線】                          | 市町村   | 見通しが悪く、時間帯によっては交通量も多い。                           | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     |    | (市)ライン、文字引き直し、グリーンベルト、香波設置<br>(市)飛び出し坊やの更新            |                 |      |     |  |
|     | 中沢小学校3     | 駒ヶ根市中沢112-15【主要地方道駒ヶ根長谷線】東交差点【市道1-51号線・市道2-41号線】          | 市町村   | 見通しが悪く、時間帯によっては交通量も多い。                           | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             |       |    | (県)通学路の変更   | ○               |      |     |  |
| V   | 東伊那小学校1    | 駒ヶ根市東伊那4481-1南交差点【主要地方道伊那生田坂田線・市道3-220号線】                 | 県・市町村 | スピードを出す車が多い。                                     | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)カラー舗装、文字設置<br>(市)ライン引き直し<br>(県)ダイヤマーク引き直し・追加       |                 |      |     |  |
|     | 東伊那小学校2    | 駒ヶ根市東伊那4421-7【駒ヶ根市清防4分5号2号ポンプ車庫】南交差点【主要地方道伊那生田坂田線・市道高馬谷線】 | 県・市町村 | 横断歩道はあるが、スピードを出す車が多い。                            | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)カラー舗装、文字設置<br>(市)ライン引き直し<br>(県)ダイヤマーク引き直し          |                 |      |     |  |
|     | 東伊那小学校3    | 駒ヶ根市東伊那3284-1南【主要地方道伊那生田坂田線】                              | 県     | スピードを出す車が多い。                                     | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)カラー舗装、文字設置   |                 |      |     |  |
|     | 東伊那小学校4    | 駒ヶ根市東伊那3244-1東交差点【一般県道駒ヶ根生田坂田線・市道高馬谷線】                    | 県・市町村 | 見通しの悪いカーブをスピードを出してくる車が多い。                        | SN-W01A |         | ○          |              | ○         |                    | ○             | ○     | ○  | (県)交差点標識  |                 |      |     |  |

<重要>  
市町村教委、道路管理者、警察署の方と対策必要箇所数や対策実施担当に関する認識の齟齬が生じないよう、関係機関と相互に確認を行い、整合性の確保に留意してください。  
具体的には、学校から市教委へ捺印を提出する際に校区の地図上に危険箇所を表示した地図を添付するようお願いしています。その時に合同点検の際の危険箇所をリストアップする際に付けた番号と、こちらの報告時の番号が変わらないようお願いします。

<ブルダック選択項目>  
※道路管理者については、下記を参照ください。  
国 …国道18号(直轄管理区間)、19号、20号、153号(直轄管理区間)  
県 …県が管理する上記以外の3桁番号の国道及び県道  
市町村 …市町村道  
県・市町村 …県及び市町村が関係する道路(県道・市道の交差点)

要請の観点<ブルダック選択項目>  
観点① 見通しのよい道路や幹線道路の接け道になっている道路などの車の速度が上がりやすい箇所、大型車の侵入が多い箇所  
観点② 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所  
観点③ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所  
観点④ 交通安全を区域として捉えた場合に、より効果的な対策になる区域(ゾーン30)の設定と走行速度を抑制するハンプ(路面段差)等の設置  
観点⑤ ハード整備等で完了までに時間を要する場合は、見守り対策等のソフト対策を検討し実施  
※①~③は全国一律の観点、④~⑤は長野県独自の観点です。

